

平成22年第24回葛巻町議会定例会会議録（第7号）目次

平成22年9月17日

【開会】

【要請審査結果報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 要請第2号 過剰米対策に関する要請

【議案第1号～議案第12号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第2 議案第1号 平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第2号 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第1号）

日程第4 議案第3号 平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第4号 平成22年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第5号 平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第6号 平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）

日程第8 議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第8号 葛巻小学校屋内運動場整備工事の請負契約の締結に関し議決を求
めることについて

日程第10 議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第11 議案第10号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加
及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決
を求めることについて

日程第12 議案第11号 町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定め
ることに関し議決を求めることについて

日程第13 議案第12号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

【認定第1号～認定第7号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

日程第14 認定第1号 平成21年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第2号 平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の
認定について

日程第16 認定第3号 平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

日程第17 認定第4号 平成21年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定第5号 平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

日程第19 認定第6号 平成21年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

日程第20 認定第7号 平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について

【 委員会発議案 】 ・ ・ ・ ・ ・ 9

日程第21 発委案第1号 過剰米対策に関する意見書の提出について

【 閉会中継続審査（調査）の件 】 ・ ・ ・ ・ ・ 10

日程第22 議会運営委員会閉会中継続審査の件について

日程第23 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について

日程第24 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【 議員派遣の件 】 ・ ・ ・ ・ ・ 10

日程第25 議員派遣の件について

平成22年第24回葛巻町議会定例会会議録 第7号 (本会議)

告示年月日	平成22年8月18日(水)					
招集年月日	平成22年9月8日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成22年9月8日～平成22年9月17日 10日間					
会議の月日	平成22年9月17日(金) 開会13時30分 閉会14時02分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1番	柴田 勇雄	7番	高宮 一明		
会議の書記	議会事務局長	阿部 実	議会事務局総務係長	千葉 隆則		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	橘 隆	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野 一男
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、要請第2号、過剰米対策に関する要請については、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

輝くふるさと常任委員長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された要請は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

配付しております輝くふるさと常任委員会要請審査結果報告書をご覧いただきたいと思ひます。

要請第2号、過剰米対策に関する要請、審査の結果、賛成全員をもって採択すべきものと決定しました。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成22年9月17日、議長、中崎和久殿、輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の報告が終わりました。

お諮りします。要請第2号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより要請第2号を採決します。輝くふるさと常任委員会要請審査報告書をご覧願ひます。

この採決は起立によって行ひます。

要請第2号、過剰米対策に関する要請について、委員長の報告は賛成全員をもって採択すべきであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、要請第2号は委員長報告のとおり採択と決定しました。

次に日程第2、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から、日程第13、議案第12号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてま

での12議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

輝くふるさと常任委員長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧くださいと思います。

議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成22年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、葛巻小学校屋内運動場整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成22年9月17日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。
お諮りします。議案第1号から議案第12号までの12案は、輝くふるさと常任委員会
で質疑を終わっていますので、質疑を省略し討論、採決に入りたいと思います。これに
ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより日程第2、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)
を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第
1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第4号、平成22年度葛巻町老人保健特別会計補正予算(第1号)
を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第5号、平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第6号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第7号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第8号、葛巻小学校屋内運動場整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第9号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第10号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第11号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第13、議案第12号、教育委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

討論を省略して採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号は委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に日程第14、認定第1号、平成21年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20、認定第7号、平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの7議案について、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。決算特別委員長、柴田勇雄君。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

決算特別委員会の審査結果について報告いたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております決算特別委員会審査報告書をご覧くださいと思います。

認定第1号、平成21年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第2号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第3号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第4号、平成21年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第5号、平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第6号、平成21年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第7号、平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

決算特別委員会では、以上のとおり決定したので報告いたします。

平成22年9月17日、議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、柴田勇雄。

議長（中崎和久君）

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。認定第1号から認定第7号までの7案は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより認定第1号から認定第7号まで一括討論を行います。

最初に反対討論から許します。

次に賛成討論を許します。4番、小谷地喜代治君。

4番 (小谷地喜代治君)

私は認定第1号、平成21年度葛巻町一般会計歳入歳出決算および6件の特別会計決算につきまして、先ほど決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の立場から討論いたします。

一般会計決算の状況を総括しますと、歳入では国の経済対策関連予算や道路、農林、福祉関係などの各種補助事業を積極的に導入したことにより、所要の収入額が確保されたところであります。

歳出では主要事業である地域情報化基盤整備事業や体験交流施設整備事業が実施され、町総合計画後期基本計画に掲げた重点プロジェクトの着実な推進が図られたところであります。

町民の生活支援策は、国の景気対策であった定額給付金の支給が99.9パーセントという高い給付率となり、積極的な給付事務に努めた結果であると高く評価するものであります。

医療対策では、世界的流行となった新型インフルエンザの感染予防対策において、予防接種費用の助成と各公共施設に感染予防用の加湿器を購入配備するなど、予防対策に万全を期したところであります。

病院事業対策では、医師確保に向けた医師住宅の整備、医療サービスの向上のための総合医療情報システムの導入、累積欠損金解消に向けた経営安定化対策費の繰り出しなどにより、地域医療の安定確保が図られたところであります。

産業振興策では、原油価格や農業資材等の高騰に対応した農家の経営支援、安全で効率的な林業の実現に向けた高性能林業機械の導入助成など、農業振興に重点的に取り組んでおります。

また、まちなか活性化イベント事業やプレミアム商品券発行事業など、商工振興についても積極的な支援が行われたところであります。

町道等の整備では、町道7路線の道路改良整備や田子、元町、橋場地区の排水路整備により、暮らしの利便性と快適性が向上したところであります。

防災対策では、水槽付きポンプ自動車と小型動力ポンプ積載車を更新したほか、消防団員の活動服を新たに購入し、災害に敏速かつ的確に対応できる体制づくりに努めたところであります。

教育振興では葛巻小学校校舎耐震補強事業による地震対策、葛巻中学校グラウンド整

備事業や、学校情報通信技術環境整備事業による教育環境の充実に取り組むとともに、葛巻高校の学校給食を取り入れるなど、魅力ある学校づくりのために積極的な支援にも努めたところであります。

以上申し上げましたとおり、各種新規事業が幅広い分野において展開され、効果的かつ効率的に予算執行されるとともに、将来を見通しての公共施設等整備に向けた基金を創設されたことは、高く評価するものであります。

次に特別会計であります。国民健康保険事業勘定特別会計、簡易水道事業特別会計、老人保健特別会計、農業集落排水事業特別会計および国民健康保険病院事業会計においても予算の趣旨に沿って執行されており、所期の目的が概ね達成されていると判断いたします。

特に国保会計においては、取り巻く環境が非常に厳しい中、前期高齢者交付金の精算による影響が懸念されましたが、一般会計からの緊急的財政措置により黒字決算となっております。

また、病院事業会計では、長年厳しい経営状況にありましたが、交付税および一般会計からの繰り入れなどにより、未処理欠損金も減少し、大きく改善されてきておりますことは、適切な対策が講じられたことによるものであります。

しかし、いくつかの懸念すべき課題が見受けられることから、安定的財政運営に努められるよう一層の取り組みに期待するものであります。

以上のことから、冒頭に申し上げましたとおり、各会計の決算の認定に賛成であります。

以上、賛成の理由を申し述べましたが、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私の賛成討論を終わります。

議長（中崎和久君）

次に賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから採決します。決算特別委員会審査報告書をご覧ください。この採決は起立によって行います。

日程第14、認定第1号、平成21年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第15、認定第2号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第2号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第16、認定第3号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第3号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第17、認定第4号、平成21年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第18、認定第5号、平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第19、認定第6号、平成21年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第20、認定第7号、平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第7号は委員長報告のとおり原案認定されました。

次に日程第21、発委案第1号、過剰米対策に関する意見書の提出についてを議題とします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより発委案第1号を採決します。

発委案第1号、過剰米対策に関する意見書の提出については、原案のとおり決定する

ことに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第1号、過剰米対策に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に日程第22、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております閉会中継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第23、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第24、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第25、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については記載とおり派遣することに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成22年第24回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 14時02分)